

長建協発第306号
平成24年10月22日

会 員 各 位

社団法人 長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
[公 印 省 略]

「復旧・復興建設工事における共同企業体の当面の取扱い」について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、岩手県、宮城県及び福島県における復旧・復興建設工事につきましては、入札不調が多数発生することがないように、不足する技術者や技能者を広域的な観点から確保することを可能とするため、復旧・復興建設工事共同企業体方式（復興JV）を試行的に実施しているところであります。

この度、更なる入札不調対策として、適用範囲の拡大・各企業が登録できる共同企業体数の拡大等、同方式の当面の取扱いを改正し、関係省庁等に通達した旨、全建を通じ国土交通省土地・建設産業局建設業課長より別添のとおり通知がまいっておりますのでお知らせ申し上げます。